

附近見取図



配置図 S=1/700

：対象建物を示す

各棟の外部足場は南面及び北面を仮設範囲とし、周囲を進入防止対策としてガードフェンスを設置とする。なお、入居者への動線に配慮し、階段室への進入口を設け落物養生等を施すこと。

特記事項

- (工事概要) ※2号館及び3号館
- ・鉄筋コンクリート造5階建て
 - ・手摺改修

(入居者等への配慮)

- ・当工事場所は市営住宅で入居者が生活しているため、入居者に対する安全対策、プライバシー、騒音、振動及び粉塵等において十分注意すること。入居者のいる住戸への入室を要する場合は、請負業者の責任において、入居者及び管理人と十分に打合せをし、事前にお知らせ文を配布する等、苦情のないよう連絡を行うこと。なお、お知らせ文は作業開始1週間前までに共用部掲示板への掲示及びポスティングにより周知することとする。また、必要と思われる仮設は、請負者の負担により行うこと。
- ・本工事に伴う騒音・振動・臭い等により、周辺住民から苦情があった場合は、工事を一時中断し、誠意を持って地元調整を行うこと。また、工事の再開については、市監督員の承諾を得てから行うこと。
- ・入居者の所有物（エアコン室外機等）については、事前に入居者へ確認の上、移動し、当該工事が完了後に復旧すること。移動が出来ないものについては、養生すること。なお、破損させた場合は、請負業者の負担で交換及び復旧すること。
- ・当該工事場所は、入居者が居住しながらの工事となる為、工事車両の通行等に細心の注意を払うこと。
- ・大型車両及び揚重機等の出入りの際には、交通誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。
- ・工事車両構内進入ルート、材料置場については、当課と協議の上、決定すること。
- ・工事車両及び工事関係車両は、周辺道路及び敷地内通路に駐車しないこと。なお、敷地内通路の通行止めを行う際には、事前に監督員に報告し、入居者へ周知を行うこと。また、工事車両の駐車場所について、市監督員と協議とする。

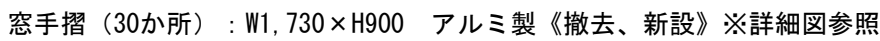
(施工条件)

- ・作業着手までの現地調査は、事前に監督員へ報告すること。
- ・本工事に必要な諸手続（道路占用許可、中部電力、N T T等）及びそれに係る費用は、本工事に含むものとする。
- ・工事に伴う電力及び用水は、請負業者負担とする。
- ・工事に際して、作業の支障となる既設物は、一時取外しの上で復旧すること。また、支障となる架空線は養生を行うこと。
- ・当該工事以外のところに破損箇所等があれば、現状把握のために、市監督員の立会のもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存建物及び付属物に損害等を与えた場合は、請負者の負担により速やかに復旧するとともに、市監督員に報告すること。
- ・外部足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（平成21年4月 厚生労働省）により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
- ・足場外周には、ガードフェンスを設置し、進入防止対策を施すこと。また、入居者の通行に支障がないよう配慮すること。
- ・足場架設後、現寸を行い実作業まで期間を要する場合は、足場養生シートをめくる等入居者の生活に配慮した対応を行うこと。
- ・毎日の作業終了時には、工事対象建築物の内外を清掃し、念入りな後片付けを行い、工事区域の整理整頓に努めること。
- ・工事における施工計画書、材料使用願い、各種関係書類等（調査報告書等）は、その部分の工事に着手するまでに、監督員の承諾を受けること。
- ・設計図書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とする。
- ・足場解体前に市検査員による中間検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。
- ・受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を市監督員に提出することとし、また法令に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見えやすい場所に掲げること。なお、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
- ・工事着手に先立ち、石綿含有建材の仕様について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、市監督員に報告すること。
- ・当工事により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。また、工事完了後、速やかにマニフェスト等の写し（A, B2, D票）を市監督員に提示すること。
- ・土曜日、日曜日、祝日の施工は休工とすること。ただし、やむを得ない場合は監督員と協議を行い、休日施工の是非の決定を行うものとする。

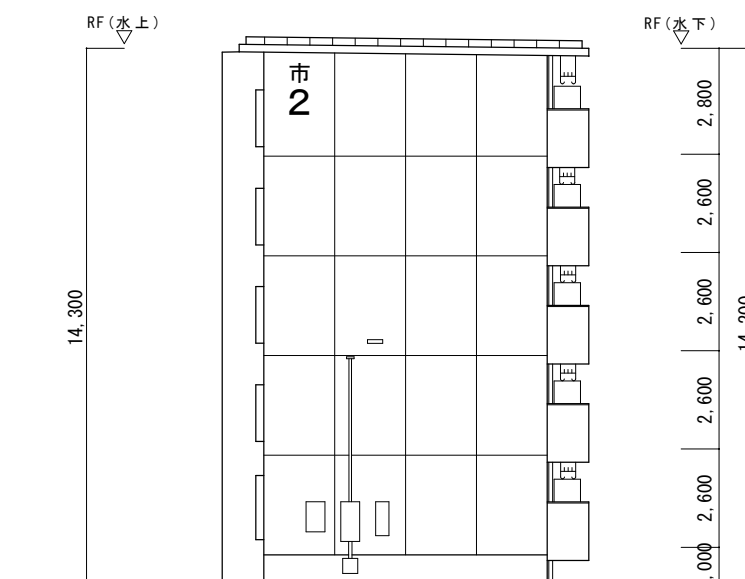
(適用基準)

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編(令和4年版)
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編(令和4年版)
- ・その他関係法令

津市市営白塚団地2号館及び3号館バルコニー等手摺改修工事		縮尺 1/700
図面名称	附近見取図・特記事項・配置図	原図：A 2
津 市 建 設 部 市 営 住 宅 課		No. 1/5



東立面図 S = 1/200



西立面图 S = 1/200

※ 特記
既設仕
モノ
鉄骨
外壁
上裏

凡例
ア :

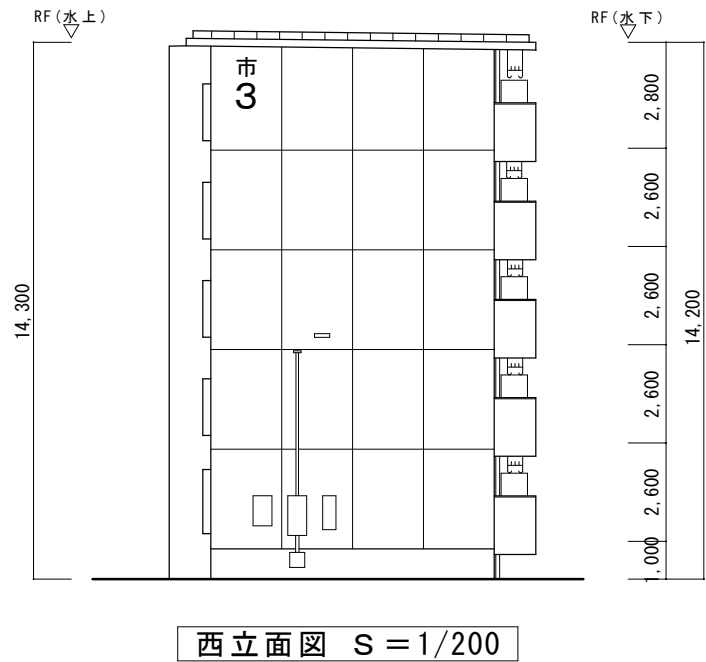
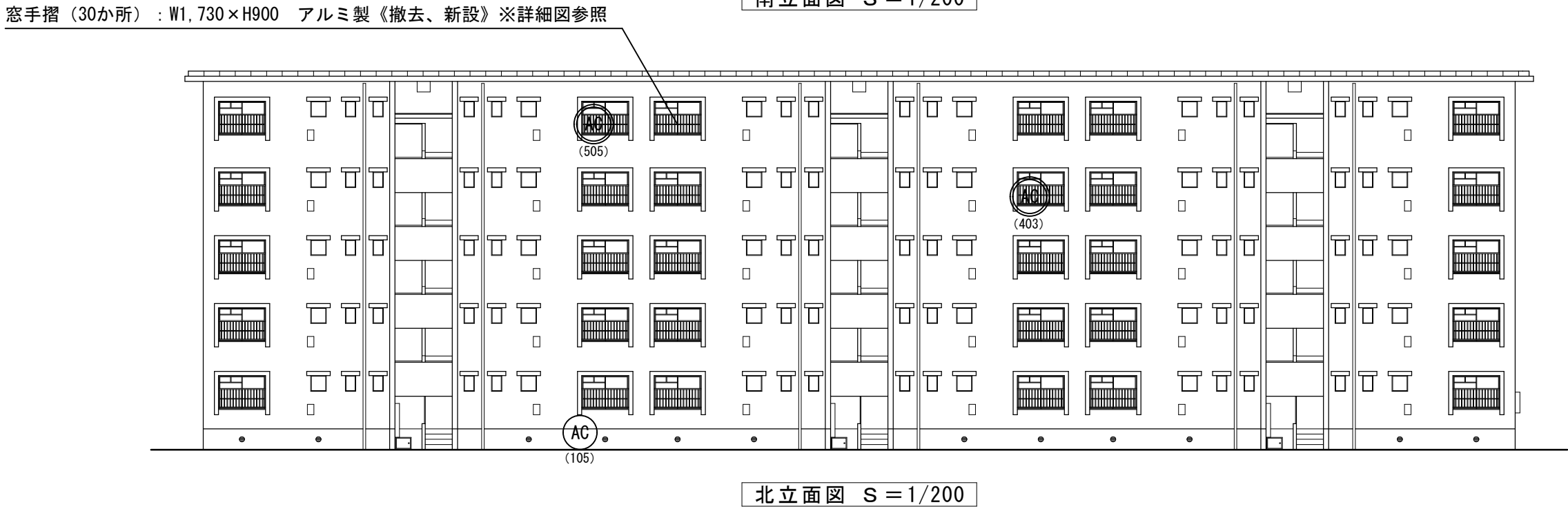
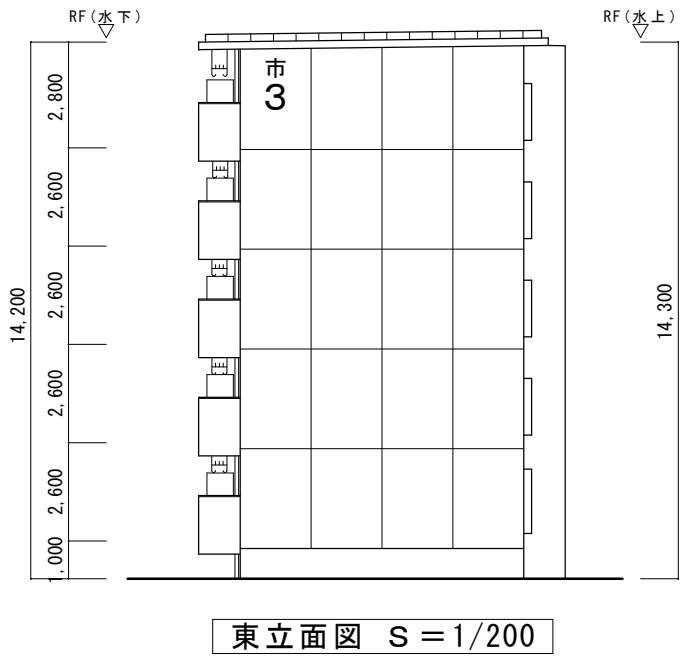
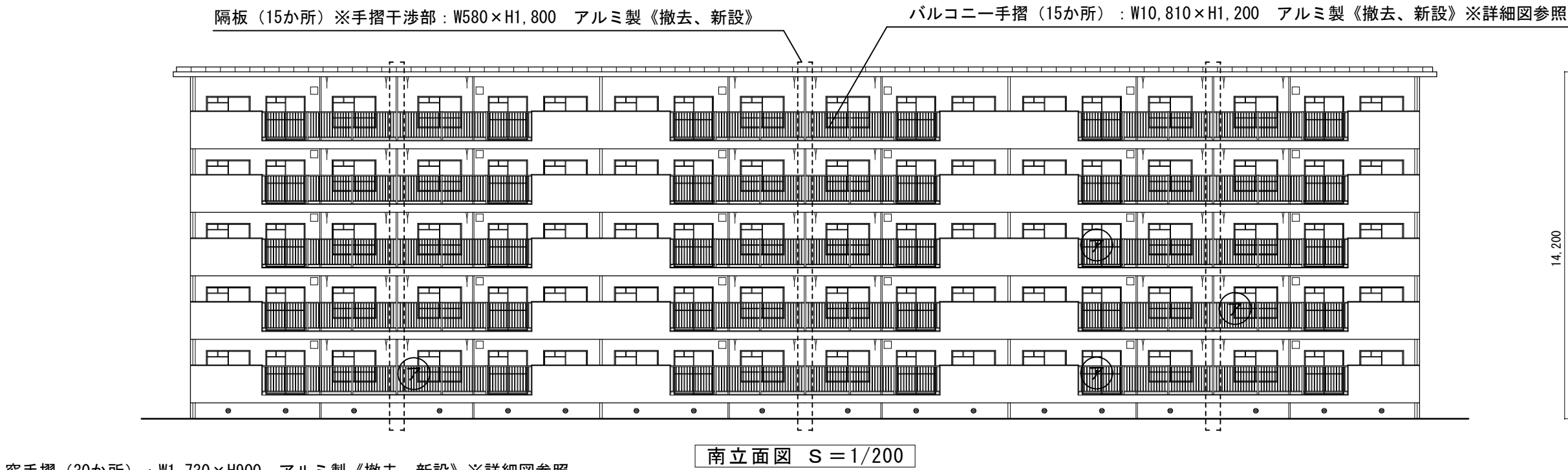
津市市営
図面名称
津

上裏：外装薄塗材E

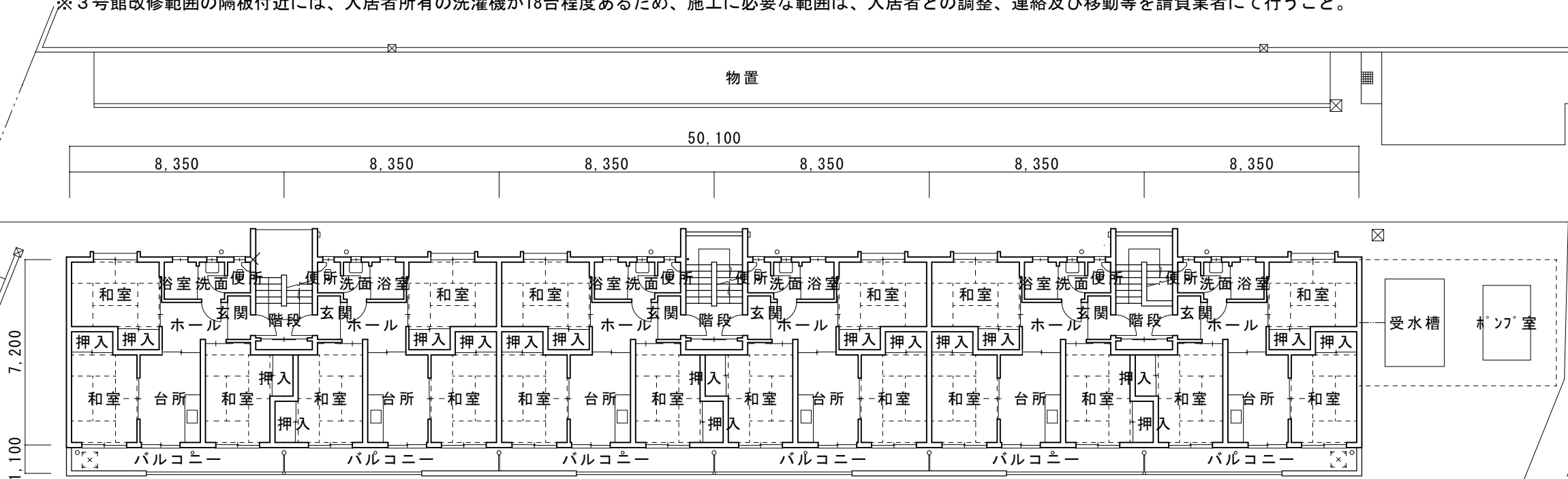
ア

配置图兼平面图 S=1/200

津市市営白塚団地 2 号館及び 3 号館バルコニー等手摺改修工事		縮尺 1/200
図面名称	配置図兼平面図・立面図（2 号館）	原図：A 2
津 市 建 設 部 市 営 住 宅 課		No. 2/5



※3号館改修範囲の隔板付近には、入居者所有の洗濯機が18台程度あるため、施工に必要な範囲は、入居者との調整、連絡及び移動等を請負業者にて行うこと。



空調室外機一覧表

記号	名称	移設前	移設後	冷媒管（径）	冷媒管（延長（m）） 【撤去】	冷媒管（延長（m）） 《新設》	内外機渡り配線	備考
AC (105)	空調室外機（105号室）	地上	地上	φ6.35（液管）	1	1	[既設のまま]	
				φ9.52（ガス管）	1	1		
AC (403)	空調室外機（403号室）	手摺据付	壁付	φ6.35（液管）	1	2	VVFφ2.0-3C	壁置架台：SP-Y0-19同等品 接着系アンカーボルト共《新設》
				φ9.52（ガス管）	1	2	《撤去、新設》	
AC (505)	空調室外機（505号室）	手摺据付	壁付	φ6.35（液管）	1	2	VVFφ2.0-3C	壁置架台：SP-Y0-19同等品 接着系アンカーボルト共《新設》
				φ9.52（ガス管）	1	2	《撤去、新設》	

※ 特記なき限り、冷媒管《新設》は断熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300により、保温厚は、ガス管20mm、液管10mmとし、SUS製ラッキング（内部ポリスチレン）仕上げとする。また、ドレンホースも《取替》とする。
移設後壁付とする室外機の位置は、開口部に近い壁面とし、詳細は監督員との協議及び入居者の承諾を得て施工すること。

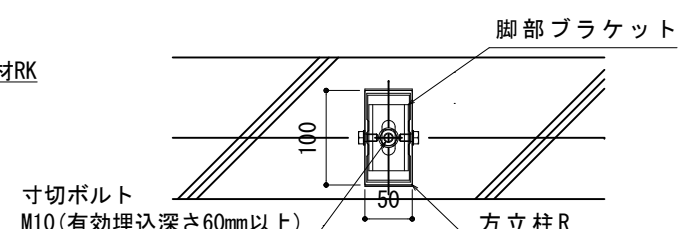
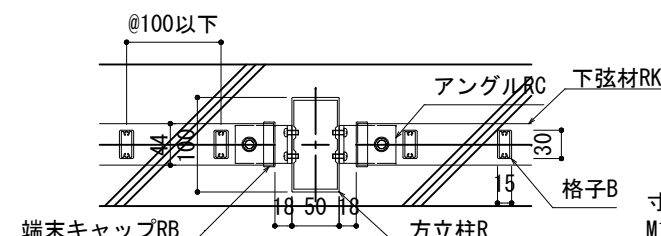
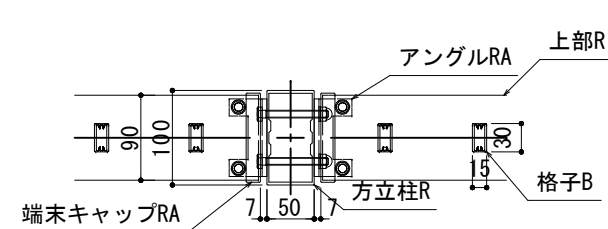
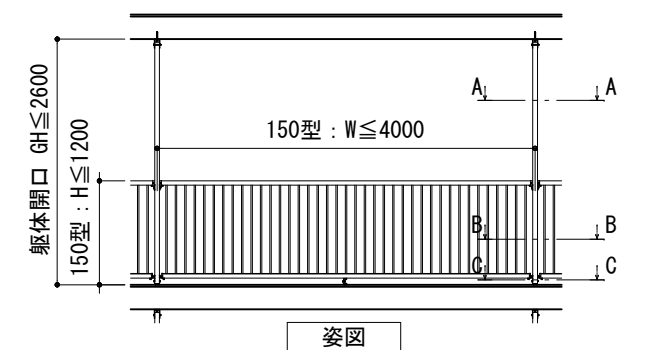
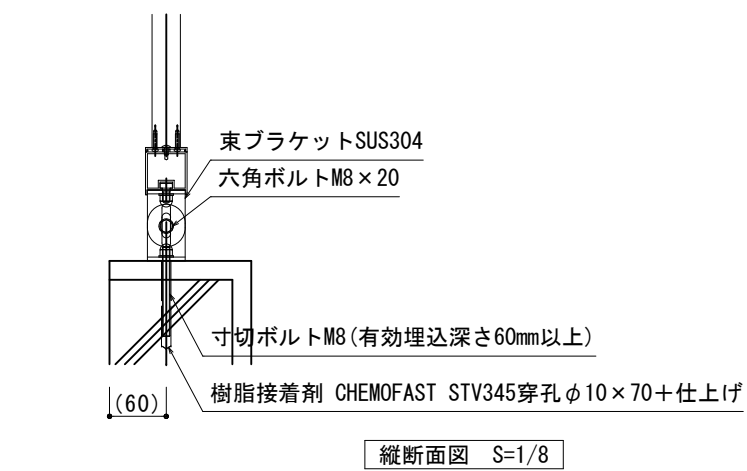
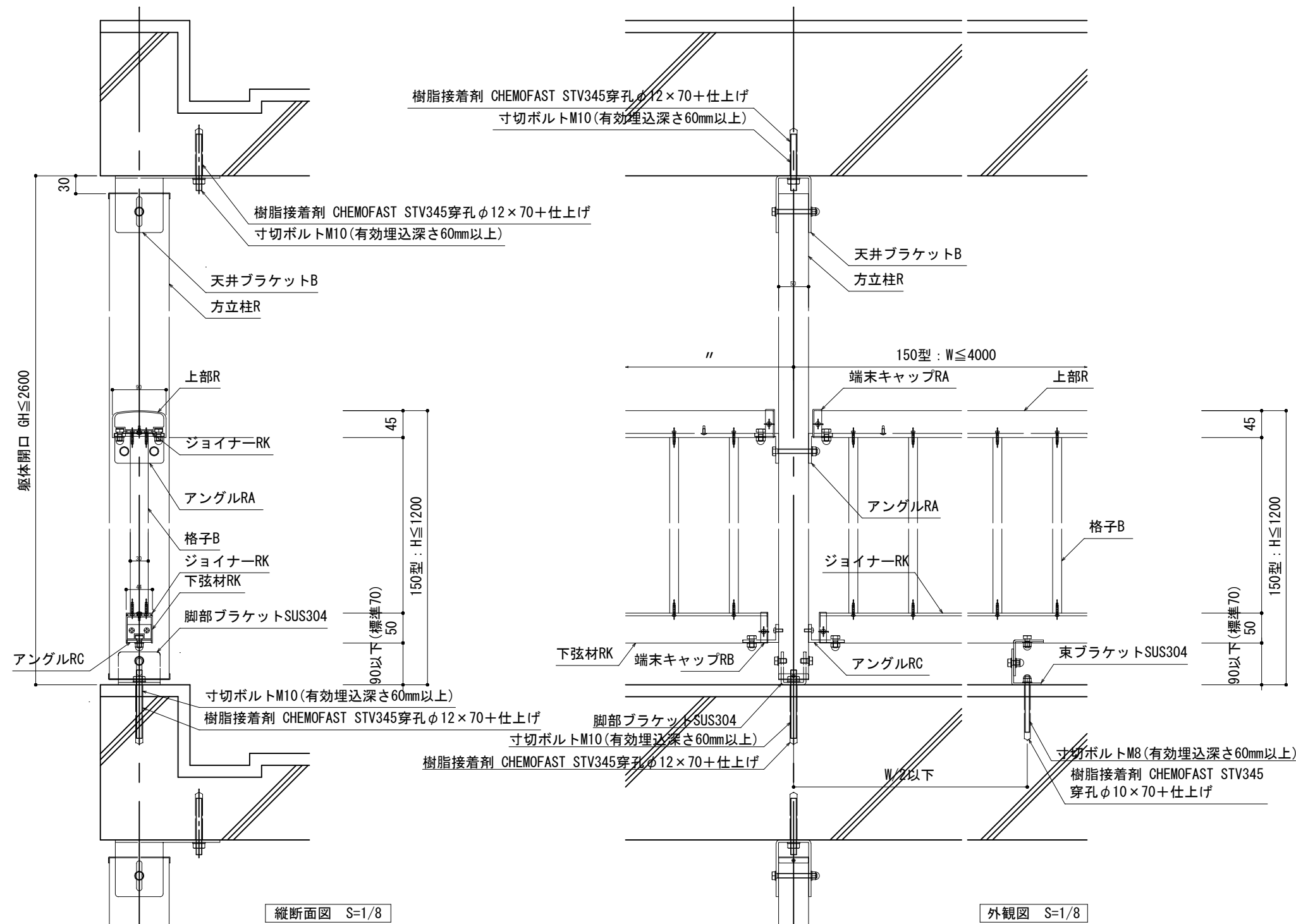
※ 特記なき限り、撤去跡の補修を含む。
既設仕様（参考）
モルタル笠木：ウレタン系塗膜防水（X-2）
鉄部：D.P.塗装（3級）
外壁：可とう形改修塗材E
上裏：外装薄塗材E

凡例

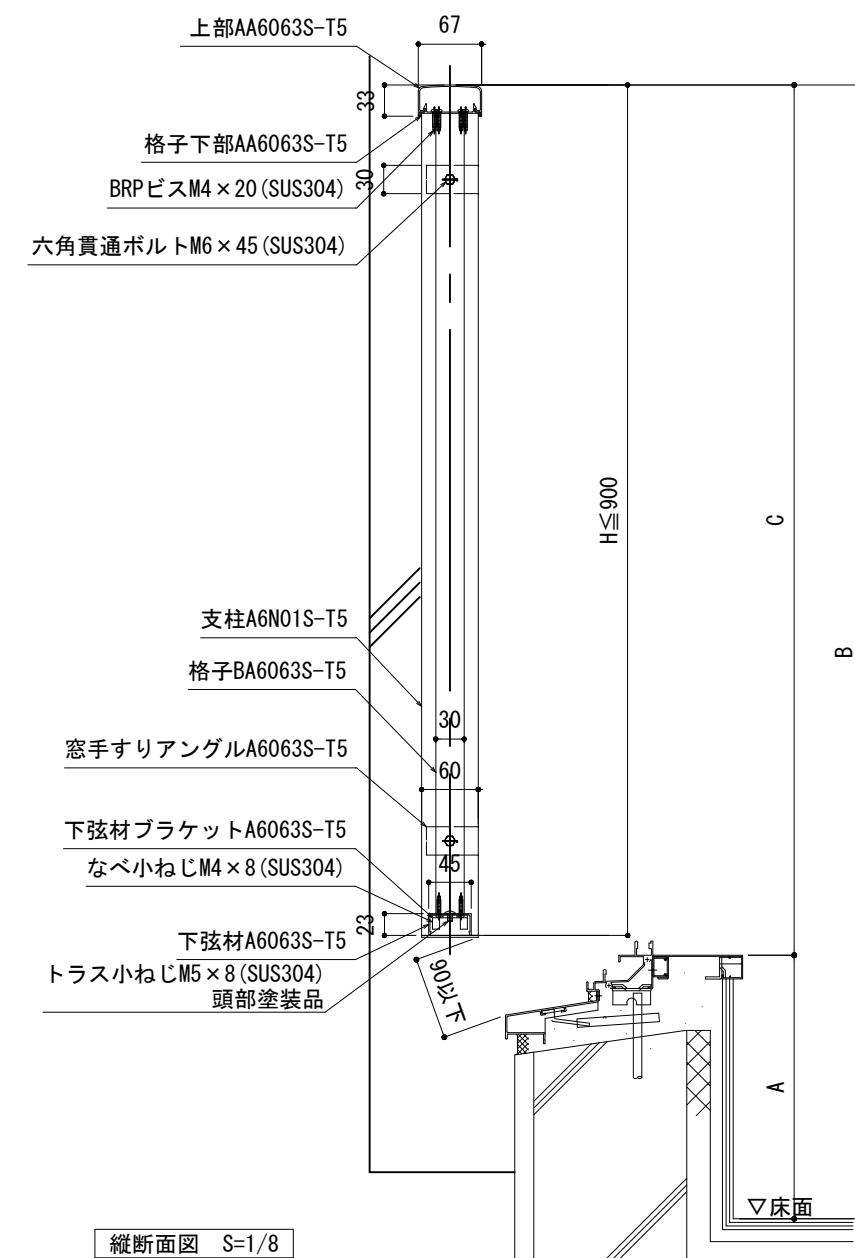
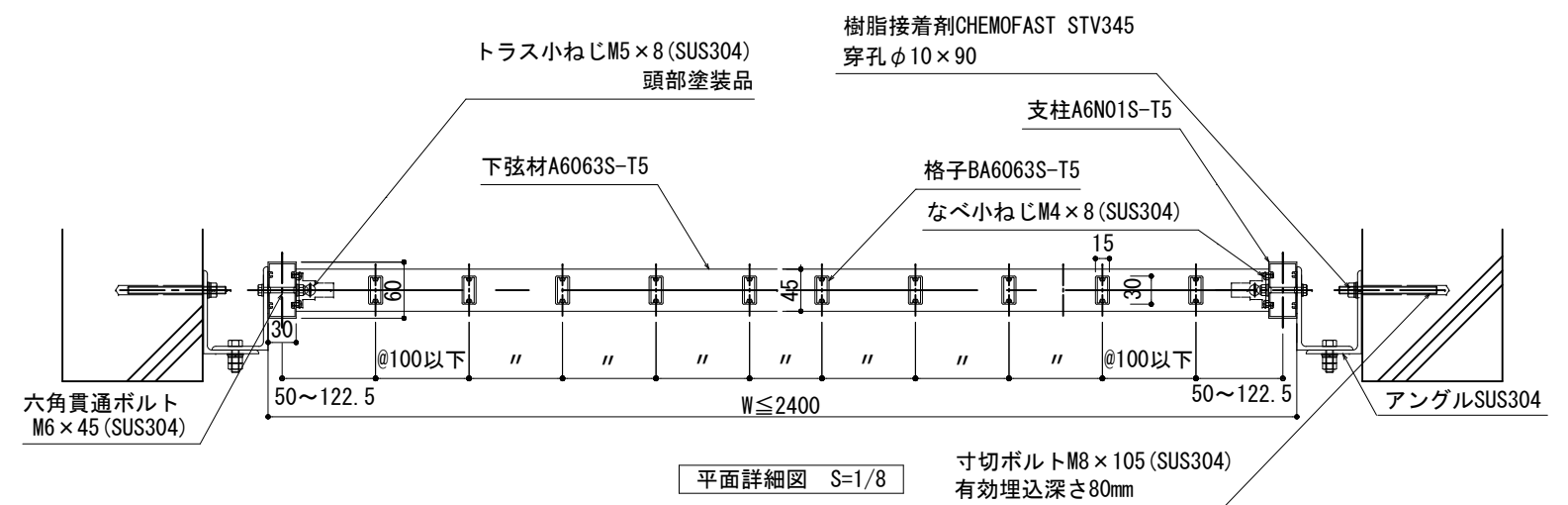
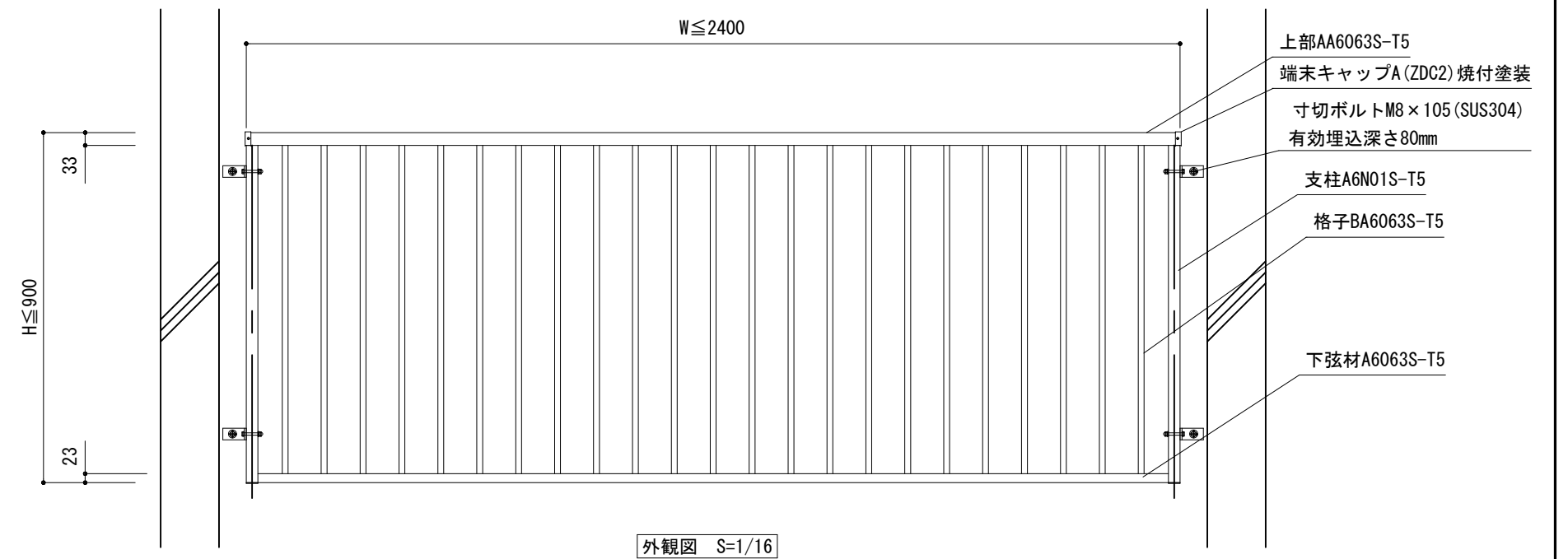
- ア : パラボラアンテナ《移設、復旧》
- AC : 空調室外機《冷媒管、ドレンホース撤去、新設》
- AC : 空調室外機《移設》

配置図兼平面図 S=1/200

津市市営白塚団地2号館及び3号館バルコニー等手摺改修工事		縮尺 1/200
図面名称	配置図兼平面図・立面図（3号館）	原図：A2
津市建設部市営住宅課		No. 3/5



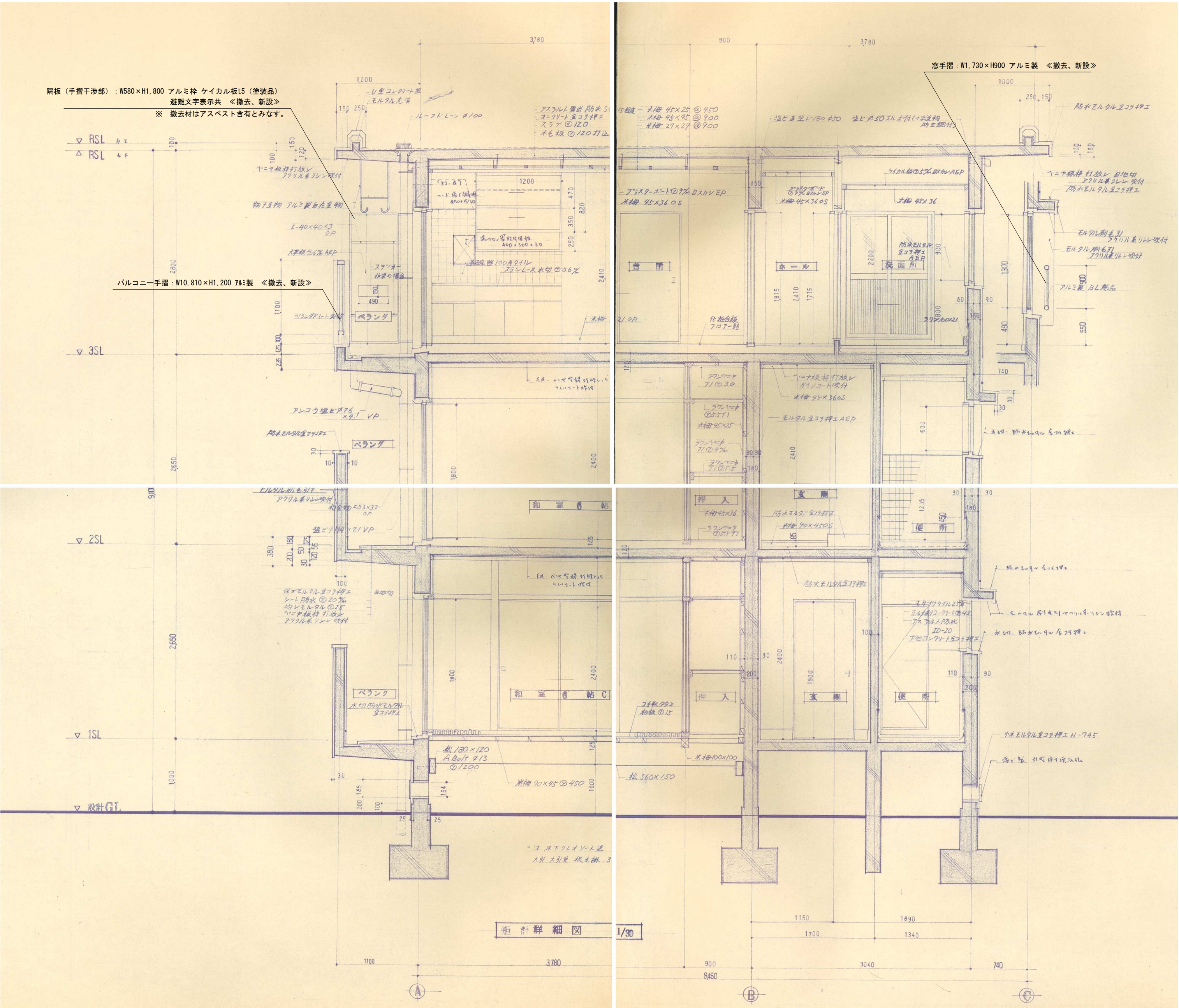
※手摺子の安全性について、強度確認できる商品とすること。
(シルバーライン 井上商事株式会社 同等品)



窓台等の高さ A	床面からの高さ B	窓台等からの高さ C
A < 300	1100 以上	
300 ≤ A < 650		800 以上
650 ≤ A < 800 (3階以上)	1100 以上	

(シルバーライン 井上商事株式会社 同等品)
※手摺子の安全性について、強度確認できる商品とすること。

津市市営白塚団地 2 号館及び 3 号館バルコニー等手摺改修工事		縮尺 1/8 1/16
図面名称	手摺詳細図	原図：A 2
		No. 4/5
津 市 建 設 部 市 営 住 宅 課		



ケイカル板（塗装品）
避難文字表示共

ベランダ手摺支柱へボルト固定
六角貫通ボルトMB×95（SUS304）

アルミ隔板外観図 1/50

樹脂接着剤（CHEMOFAST STV345）
穿孔φ10×90

寸切ボルト
M8×105（SUS304）

SUS M8ボルト

SUS 四角ボルト
6×10

取り付け金具
SUS430 L50×35×3.0t

樋 φ100

樋金物 SUS HL t=2.0

ステンレス製支持金物取付詳細図 1/10

津市市営白塚団地2号館及び3号館バルコニー等手摺改修工事

図面名称 矩計詳細図・隔板詳細図

津市建設部市営住宅課

縮尺 1/10
1/50

原図：A2

No. 5/5